

千葉市の教育に関する大綱

平成28年3月 千葉市長 熊谷俊人

人口減少・少子超高齢社会の本格的到来、社会基盤へのＩＣＴ技術の活用やグローバル化の進展などに伴い、地域社会、社会経済は大きく、そして速度を増して変容しつつあります。

これらに的確に対応して、子どもたちを健やかに育み、市民一人ひとりの生活を維持向上させ、社会全体を持続可能なものとして次世代へと引き継いでいくことは、今を生きる我々に課せられた重要な使命です。

そうした中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、連携を強化しながら教育行政を進めていくとの観点から、平成27年4月、新たに「総合教育会議」の設置が法定化されました。

これまでも千葉市では、「まちづくり」を所管する市長部局と「教育」を所管する教育委員会との間で連携を図りつつ、その時々の課題解決に取り組んできました。

しかしながら、これが必ずしも「十分に一体的」と言うまでには至らない部分があったのではないかという点に顧みて、「総合教育会議」では、『まち』は『ひと』がつくり育てるもの、『まちづくり』

は『ひとづくり』であり、『ひとづくり』の機能を担う『教育』は『まちづくり』において最も重要な役割のひとつである》との共通認識のもと、「まちづくり」と「教育」を連動、融合させ、将来にわたつて両者でより一体的に取り組んでいくことを確認しました。

社会の変化に即しつつ時代を超えて変わらないものを大切にし、古より先人が築き上げてきた「我がまち」を豊かに未来へと引き継いでいけるよう、市民としての誇りを持ち、夢と思いやりの心をもって果敢にチャレンジし、自ら生き抜く強い意志と能力で未来を拓くことができる子どもたちを育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を積極的に活かしていくことができる、活力あふれる「まちづくり」を進めて参ります。

そして、その実現のため、想いを同じくする全ての方々と手を携え、「まちづくり」「ひとづくり」を一体のものとして進めて参ります。

◆重点的に連携を強めて取り組む項目

○子どもたちの放課後等の充実

- ・家庭、地域社会の変容から、安全・安心に時間を過ごす「場」の確保が強く求められている中、学校の空き教室等の活用により、子どもたちの放課後や休日の一層の充実を目指します。
- ・「子どもルーム」と「放課後こども教室」を教育委員会と子育て部門の一層の連携により、学習支援やキャリア教育等、より付加価値のあるものとするよう取り組みます。

○地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備

- ・本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置や学校運営協議会の導入など、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携を進めます。

○生涯を通じたキャリア教育の推進

- ・市民の生活基盤確立と都市を支える人材の育成・確保のため、経済部門等と連携し、雇用等の社会ニーズを踏まえた取組みが進むよう、職業体験や進路指導体制の充実など、教育課程でのキャリア教育の見直しを進めます。
- ・加えて、実社会に出た後に知識や技術を身に付けることができる環境を整えるなど、市民への生涯を通じたキャリア教育を推進します。

○都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の推進

- ・市民が本市に愛着、誇りを感じることができるように、「都市アイデンティティ戦略プラン」を踏まえ、郷土の歴史や人物に焦点を当てた郷土教育を推進します。

○オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」
「ひとづくり」

- ・ オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツの魅力等を感じる機会や「おもてなし力」、都市の魅力などの充実とともに、車いすスポーツが盛んな土壤を活かし、障害の有無にかかわらず共に交流でき、誰もが積極的に社会参加・貢献できる共生社会の形成に向けた取り組みを進め、この機会に創出した、様々な都市の財産としての「レガシー」を未来へ引き継いでいきます。

○幼保小「連携」から「接続」への発展

- ・ 幼児期と児童期の教育の円滑な接続の重要性から実施してきた「幼保小連携」の取組みについて、子育て部門と教育委員会の連携を強化し、一層の円滑な「接続」と体系的かつ組織的な教育のための取組みを進めます。

◆対象期間

平成28年度から平成33年度まで（6年間）